

プログラム、成果文書、会議録画などへのリンク

<https://www.un.org/en/summit-of-the-future/programme>

## Pact for the Future(未来のための約束)

### I. 持続可能な開発と開発のための資金調達

### II. 国際平和および安全保障

### III. 科学、技術、イノベーション、デジタル協力

49. 科学、技術、イノベーションは、国連の3つの柱すべてにおいて、国連の抱負の実現を加速させる潜在的可能性を有している。この潜在的可能性を実現するには、その恩恵を活用し、先進国と開発途上国との間、および開発途上国内の拡大する格差を埋め、2030 アジェンダの進展を加速させるための大胆かつ野心的な決然とした措置を講じるための国際協力が必要である。何十億もの人々、特に開発途上国の人々は、生活を一変させるような重要な技術に有意義にアクセスすることができない。「誰ひとり取り残さない」という我々の約束を実現するためには、科学、技術、イノベーションの共有が不可欠である。我々の地球をより持続可能にし、我々の国々をより繁栄させ、より強靱なものにするイノベーションや科学的進歩は、すべての人々にとって手頃な価格で利用可能でなければならない。

50. 同時に、我々は、科学技術がもたらす潜在的なリスク、特に科学技術とイノベーションが格差を永続化し、深める可能性、特にジェンダーギャップや、国内および国家間の差別や不平等な慣行を悪化させ、人権の享受や持続可能な開発の進展に悪影響を及ぼす可能性を、責任を持って管理しなければならない。我々は、関連するステークホルダー、特に国際金融機関、民間セクター、技術・学術コミュニティ、市民社会とのパートナーシップを深め、科学、技術、イノベーションが、すべての人権が完全に尊重される、より包摂的で公平、持続可能かつ繁栄する世界のための触媒となることを確保する。

51. 人工知能を含むデジタル技術や新興技術は、持続可能な開発の実現手段として重要な役割を果たしており、私たちの世界を劇的に変化させている。それらは、現在および将来の人々と地球の利益のために、進歩の大きな可能性を提供している。私たちは、この可能性を実現し、関連するステークホルダーとの関与、強化された国際協力、包摂的で責任ある持続可能なデジ

タル未来の推進を通じて、リスクを管理していく決意である。この点に関して、私たちはこの協定にグローバル・デジタル・コンパクトを添付した。

(アクションはすべて We will ... 我々は... から始まるが省略)

アクション 28. 科学、技術、イノベーションがもたらす機会を、人々と地球の利益のために活用する。

アクション 29. 開発途上国における科学、技術、イノベーション能力を強化するために、実施手段を拡大する。

アクション 30. 科学、技術、イノベーションがすべての人々による人権の完全な享受に貢献することを確保する。

アクション 31. 科学、技術、イノベーションがジェンダー平等を改善し、すべての女性と女兒の生活を向上させることを確保する。

アクション 32. 先住民、伝統的、地域的知識を保護し、発展させ、補完する。

アクション 33. 科学、技術、イノベーションにおける国際協力の支援における国連の役割を強化するため、事務総長を支援する。

## IV. 若者と次世代

## V. グローバル・ガバナンスの変革

---

# 附属書 I グローバル・デジタル・コンパクト

## 目標

7. 目的を達成するために、私たちは以下の目標を追求する。

1. デジタルデバイドをすべて解消し、持続可能な開発目標全体における進歩を加速させること。

2. すべての人々に対して、デジタル経済への参加とそこから得られる利益を拡大すること。
3. 人権を尊重し、保護し、促進する、包摂的でオープンかつ安全でセキュアなデジタル空間を育成すること。
4. 責任ある、公平で相互運用可能なデータガバナンスのアプローチを推進すること。
5. 人類の利益のために、人工知能の国際的なガバナンスを強化すること。

## 原則

8. 我々のデジタル協力は、国際連合憲章の目的および原則、ならびに以下の横断的かつ相互補完的な原則に導かれる。
  - A. すべての国およびその他の利害関係者の包括的な参加は、このコンパクトの礎である。我々の協力は、各国および各国間のデジタル格差を解消し、すべての人々にとって公平なデジタル環境を推進する。
  - B. このコンパクトは開発志向であり、2030 アジェンダに根差している。我々の協力は、技術を活用して進歩を加速し、貧困を根絶し、誰一人取り残さない。これには、開発途上国、特に後発開発途上国、内陸開発途上国、小島嶼開発途上国のニーズに対応する狙いを定めた取り組み、ならびに中所得国が直面する特定の課題への取り組みが含まれる。
  - C. このコンパクトは、国際人権法を含む国際法に根差している。市民的、政治的、経済的、社会的及び文化的権利並びに基本的自由を含むあらゆる人権は、オンラインでもオフラインでも、尊重、保護及び促進されなければならない。我々の協力は、デジタル技術を活用し、児童の権利、障害者の権利、開発への権利を含むあらゆる人権を前進させる。
  - D. 男女平等、およびすべての女性と女児のエンパワーメント、ならびにデジタル空間における完全かつ平等で有意義な参加は、ジェンダー・デジタル・ディバイドを解消し、持続可能な開発を促進するために不可欠である。我々の協力は、すべての女性と女児をエンパワーし、女性のリーダーシップを奨励し、ジェンダーの視点を主流化し、テクノロジーの利用を通じて発生する、またはテクノロジーの利用によって増幅される性的およびジェンダーに基づく暴力を含むあらゆる形態の暴力に対処し、これを根絶する。
  - E. デジタル技術は、環境の持続可能性を推進するための新たな能力と機会を開放する。我々の協力は、デジタル技術の環境への負の影響を最小限に抑えつつ、持続可能性のためにデジタル技術を活用する。

- F. デジタル経済への公平かつ有意義な参加には、既存の技術的能力と市場力の集中に対処することが必要である。我々の協力は、デジタル協力の利益が公平に分配され、既存の不平等を悪化させたり、持続可能な開発の完全な達成を妨げたりしないことを目指す。
- G. 誰もがデジタル世界に完全に参加できるようにするためには、利用しやすく手頃な価格のデータおよびデジタル技術・サービスが不可欠である。我々の協力は、すべての人々のためのデジタルアクセシビリティを促進し、デジタル空間における言語および文化の多様性を支援する。
- H. コミュニケーションおよび交換を行うデジタルシステムは、開発のための重要な触媒である。我々の協力は、デジタルシステム間の相互運用性および互換性のあるガバナンスアプローチを促進する。
- I. 人工知能を含む安全でセキュアかつ信頼性の高い新興技術は、開発を加速させる新たな機会を提供する。我々の協力は、設計前の段階も含むデジタルおよび新興技術のライフサイクルに対する責任ある、説明責任を果たし、透明性があり、人間中心のアプローチを推進する。

## コミットメントと行動

- 9. 私たちは、目的を達成するために、意義のある測定可能な行動を追求することを約束する

目標 1. デジタルデバイドをすべて解消し、持続可能な開発目標全体における進歩を加速させる

目標 2. デジタル経済への参加とそこから得られる利益をすべての人に拡大する

目標 3. 人権を尊重し、保護し、促進する包摂的で開かれた安全なデジタル空間を醸成する

目標 4. 責任ある、公平な、相互運用可能なデータガバナンスのアプローチを推進する

目標 5. 人類の利益のために、人工知能の国際的なガバナンスを強化する

フォローアップと評価

---

# 附属書 II 未来の世代に関する宣言

前文

指針となる原則

約束

行動

---

決議 A/79/L.2. 「未来のための約束」 そのもの→可決

決議 A/79/L.3. ロシア、北朝鮮、イラン、ベネズエラ、ベラルーシ等が提案→否決（正確にはこの提案について「何もしない」としたコンゴ提案の動議が可決）

内容：「未来のための約束」第 17 項：

17. 我々は、関連する義務的政府間プロセスを通じて、これらの行動の実施を推進する。そのようなプロセスが存在する場合、我々は、第 83 回国連総会の冒頭に、各国首脳・政府レベルの会合を通じて、この協定の全体的な実施状況を再検討する。我々は、その時点までに、我々自身、我々の子供たち、そして我々の後に続くすべての世代のために望む、より良く、より持続可能な未来に向けて、順調に前進していると確信している。

の後に次の項を挿入する：

我々は、国際連合が政府間意思決定プロセスによって運営されるべきであり、国際連合およびそのシステムは、国際連合憲章第 2 条(7)に規定されているように、本質的にいずれかの国の国内管轄権に属する事項に介入すべきではないことを再確認し、事務総長に対し、事務総長に対し、この義務の遵守状況、特にこの協定の採択の結果として生じた努力の重複について、国際連合、その基金および計画を評価し、第 80 回総会に、そのような重複を回避しつつ最大限の資源効率を達成するための提案を提出するよう要請する。